

# 仕 様 書

## 1 件名

札幌市エレクトロニクスセンター ハロン消火設備撤去業務

## 2 業務概要

札幌市エレクトロニクスセンターに設置されているハロン消火設備は、平成 29 年度に一部改修を行っているが、設備自体は建物が竣工した昭和 61 年に地階の機械室・電気室等の消火用に設置されたものであり老朽化が進んでおり、一部故障している。

このたび、厚別消防署より、当センターのハロン消火設備は、消防同意審査基準により設置対象外との報告を受けたことから同設備の撤去を行う。

## 3 場所

札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1 丁目 1 - 10 ( 地下 1 階 )

ハロンガスボンベ庫、地階電気室・機械室・非常用発電機室・水槽室・廊下等

## 4 実施内容

ハロンガスボンベ庫、地階電気室・機械室・非常用発電機室・水槽室・廊下等に設置してあるハロン消火設備および付帯設備、部材を撤去する。

なお、作業範囲は、別紙による。

ハロンガスボンベ庫に設置されている設備について

- ・ ハロン消火制御盤、起動盤、高圧ハロンガスボンベおよび蓄電池盤(蓄電池を含む)、配管・配線、架台、支持金具等の付帯部材を全て撤去する。
- ・ 壁内(隠蔽)配線において、固渋して引出せないものは、適宜切断して絶縁処理を行ったうえで露出しないように隠蔽すること。(端部に線名札等取付)
- ・ 天井内等の隠蔽部配管は、そのままとするが、天井からの露出部分の切断は、最小として当該箇所の天井を塞ぎ板等で覆うこと。また、撤去後の室内の露出配管に関するアンカー、ボルト等の穴については、モルタル、パテ等で補填すること。
- ・ 高圧ガスボンベは、「高圧ガス保安法」等の法令に従い適切に処分を行うこと。  
また、ボンベ内等に残留するハロンガスも同様に、適正に処分を行うこと。

なお、ボンベ等の撤去に際して、ハロンガスの外気漏れに充分留意すること。

地階電気室、機械室、水槽室、廊下に設置してある対象設備について

- ・ 電気室、機械室内の作業は、他設備を稼働させた状態で行うことになるので、作業範囲あるいは作業方法について、委託者と事前に充分な協議を行うこと。
- ・ 現場操作盤、拡声器、表示灯、吹出口(台座)等および脚立・梯子等で作業可能な壁布設の露出管(配線を含む)とその付帯部材等は、全て撤去すること。

但し、高所の足場等を必要とする様な天井の露出配管は、他設備配管との兼ね合いから、撤去範囲の詳細については、別紙 2 を元に協議を行う。

なお、高所のハロンガス噴出口については、継手等から撤去して露出配管の開口部をプラグ等で塞ぎ、旧用途をテプラ、マジックインク等により管表面に明記すること。

- ・ 壁・天井に埋込まれた配管や配線、機器は、可能な限り撤去とするが、撤去後は、適宜モルタル・パテ等で穴埋めを行うこと。なお、壁・天井等に空いた大きな機器の設置スペースや穴埋めの難しい部位は、塞ぎ蓋（板）等により補修を行うこと。

作業に際して、騒音や実施困難な内容あるいは支障が予想される案件については、事前に委託者と協議のうえ解決を図ること。

なお、ハロン消火設備を予想させる赤色等の機器は、撤去することを基本とする。

また、撤去部材等の搬出経路、保管・養生方法等について、事前に委託者と協議を行うこと。

高所作業を伴う場合には、作業方法、安全に充分配慮のうえ、作業を行うこと。

作業後に行う完了検査の範囲・方法は、委託者と事前に協議を行い決定する。

なお、確認検査等において指摘された軽微な事項については、無償で直ちに対応すること。

本作業は、消防設備点検報告の対象となる可能性があることから、実施内容（撤去範囲）の詳細が分かる文章、表、図面等を数枚程度にまとめて整理報告すること。

なお、消防署による現地確認が実施される場合には、必要に応じて質疑内容についての助言あるいは同行対応すること。

撤去品は、マニフェストにより適正に処分すること。

成果品として、作業状況の記録写真（作業前後および作業中）およびマニフェストをファイルにまとめて提出すること。

また、それらのデータを収めたDVDを提出すること。（但し、マニフェスト等の公的な書類は、原本の提出が可能なものの以外は、コピーをファイルに収納する。）

作業に際して、電気、水道等の使用を認めるが、節約して使用すること。

## 6 委託期限

契約締結の日から令和7年2月28日まで

## 7 完了届等の提出

受託者は業務完了後に、「完了届」1部と「成果品」3部および成果品のデータファイルを記録したDVD2部を提出すること。

## 8 完了検査

実施方法・必要な提出書類・日時等は、委託者の指示に従うこと。

## 9 秘密の保持

受託者は、職務遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## 10 一般的注意事項

業務にあたり、疑義が生じたときは、必ず委託者の指示を受けてから実施する。  
この仕様書に定めのない事項については、委託者・受託者間で協議し定める。  
業務に必要な消耗品、工具については、受託者の負担とする。

以上

### 【別表】

主な撤去機器設備

名 称	仕 様	数量	単位	備 考
制御盤（壁掛型）	GHA-M-10L(ニッタソ)	1	台	
起動装置(電気式)	3台+4台(空箱)	1	式	配管・配線等を含む
蓄電池盤	NHSI - 24 - 3 × 0.4A	1	台	蓄電池(ニッカド)処分を含む
高圧ハロンガスボンベ	68L × 7、 20L × 1	8	本	ハロンガス回収を含む。
手動起動装置（現場盤）	押釦・ダブル-復帰含む	3	台	廊下・自家発室前・電気室前
放出ノズル	9個(三角) + 2個(天井)	1	式	高所配管撤去(別図)
トランペッتسピーカー	露出型	5	個	
天井スピーカー	埋込型	2	個	
放出表示灯	室内用	4	台	

上記機器の撤去には、装置(盤)、部材・付属品および関連する配線、(露出)配管台座等一切を含む。(分電盤 BL-1 の端子台までの配線を撤去)

壁・天井等への埋込機器は、可能な範囲で撤去したうえで、蓋等で覆うこと。

アンカー等の取付穴は、モルタル、パテ等で埋めること。

撤去部材については、マニフェストを提出すること。

このほか、ハロン消火設備を予想させる赤色等の機器は、撤去することを基本とする。

## 【別紙1 ハロン消火設備現状】

### 【ハロンガスポンベ庫】



### 【地階機械室等】



### 【地階避難通路】



ハロポンボンヘンユニット  
68L65Kg × 6  
68L45Kg  
20L20Kg

八百九〇未就

## 【別紙2 ハロン消火系統設置地図（地下1階）】

関連機器に関する  
設置盤(支持枠含む)  
露出配管・ポンベ等  
は、全て撤去する。

ハロン消火設備の電源（AC100V）は、  
守衛室裏PSに設置されたBL-1より供給  
※予備G（銘板なし）端子

天井裏隠蔽部(破線) 32 32 この間の天井露出配管は撤去

機械室

## 水槽室

電気

65×450L/min×59m×7.5KW

SFJ80×500L

## 水槽室

鱼型20

高度20